

みつなが 敦彦 です

WEB ● <http://mitunaga-atuhiko.jp>



プロフィール ● 議員団幹事長、危機管理・健康福祉常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会



いのちを守る

代表質問にたちました

「左京連帯ひろば」に寄せられた悲鳴に応えよ

1月12日に開かれた「『左京連帯ひろば in 錦林・四錦・三錦』」に相談員として参加し、164の方がアンケートに答え『節約しているもの』の質問に、『食費』106人、『電気・水道・ガス』77人、『衣類の購入』67人。また、『節約できず、支援が必要なこと』には『消費税減税』81人、『国保料引き下げ』48人、『医療費負担軽減』40人、『最低賃金アップ』39人となり、その対策は

まったなし」と指摘し、消費税減税、インボイス廃止、中小企業を支援して最賃引き上げ等求をめました。さらに現行制度が実態に合っていないとして、生活保護基準について「ドイツでは直近2年連続の約12%引き上げ、スウェーデンも2年連続約9%の引き上げ」と紹介し、保護基準引き上げや児童扶養手当の引き上げ、灯油や電気代等直接支援を求めました。

徳島県は最賃84円引上げ 知事の役割が問われている

1月に、最低賃金を84円引き上げた徳島県の調査に向かい、県最低賃金審議会で、現役の見護師や大学生が意見陳述され、また県が中小企業を訪問調査した結果、『『経営への影響が大いにある』57.5%、『ある』26.5%、合計84%の事業者が賃上げ84円の影響を懸念され、さらに『行政の支援が必要か』との質問に、78.8%が必要だと回答』されたことを紹介し、徳島県

が県単独で賃上げ支援事業11億円の補正予算を可決したことに習い「中小企業が99.8%の京都でこそ、賃上げ直接支援を」と追及しました。

西脇知事は「直接支援でなく、賃上げできる環境整備が必要」と答弁し、中小企業の厳しい実態に応えませんでした。

3月

3月12日
知事総括質疑

2月

「哲学の道と
ゲンジボタル展」
(法然院)に参加

1月

「左京連帯ひろば
in 錦林・四錦・三錦」に
相談員として参加

Zoom UP